

越前町議会・令和8年3月定例会一般質問【伊部 良美議員】

(令和8年3月6日 午前10時36分 開始)

○12番（伊部良美君） 12番、伊部です。

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

先日の広報紙えちぜんの中に、越福ドリームライン協議会として、越福ドリームライン走るというチラシが配布されておりました。町長はこのチラシをご覧になつていますかね。ありがとうございます。

内容は、ご自宅から福井市内の病院やJR福井駅までのご希望の時間を送迎いたしますと載せられておりました。また、活動資金として、お1人様1口2,000円の支援金を募る運動も併せて、越前地区の住民の皆様への賛同を呼びかけをいたしておるそうでございます。また、越前、鯖江、越前市の病院へ、透析を受けられる患者さんの受入れにもお聞きをいたしておるそうでございます。透析が終わって、帰りのバス待ちが4時間、透析で疲れている患者さんから大変に喜ばれているとのことでございます。町としても、越福ドリームラインのボランティア活動に、町民の生活を守る安心感を考えると、この活動に生きる喜びの最大のものかと思っております。町としても、この活動の支援にご理解を賜り、いつときでも早い町のご協力を賜ってあげたいと思っております。

それでは、質問に入りたいと思っております。

国道305号線に、白浜高佐間の道路の拡幅について伺いをいたします。

国道305号線の米ノ地系の越波対策工事や、一部国道の道路改良の工事の整備も終わりました。同時に白浜高佐間も4年がかりでようやく地域図も出来上がり、地権者との件も話し合われたように伺っておりますが、地元の区長をはじめ地区の方の協力を賜りましたことに感謝をいたすものでございます。

令和8年度からは、本格的な事業を進めるために、町として管理漁港や公民館などに、県や地元のどのように話しをされているのかお尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） それでは、お答えをいたします。

国道305号、白浜高佐間の道路改良事業につきましては、地籍の混乱により用地測量が難航しておりましたが、関係地権者の皆様と協議を重ね、ようやく地籍図完成のめどがたつたところでございます。本格的な事業実施に向けた、地元との調整状況でございますが、町管理漁協につきましては、道路拡幅に伴う影響を踏まえ、地元漁業関係者の皆様と必要な調整を図っているところでございます。

また、白浜地区集荷施設につきましては、駐車場を含めた移転新築のご要望をいただいておりますが、現時点におきましては、建物自体は事業の支障とならない見込みでございます。このため、町が修繕し、白浜区へ引き渡す案や、県の補助制度を活用した建て替え案などを提案し、地元と協議を進めているところでございます。

町といたしましては、引き続き県と連携し、地元の調整を進めながら、1日も早い着工に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） この区間は特に山と海に挟まれ、狭い状態の中に国道305号

線があり、道路拡幅工事をするにしても、特に難しいかと思っております。旧越前町のときに、地元の助役から、ある方の地権者の件を含めて、私と計画のやり取りもありました。この駐車場と漁港との区間を、埋立てをし、埋立ての一部に北側に向けて船揚げ場を設けるように考えた県の土木部や、部長や農林水産の次長と要望をいたしてもまいりました。その後、地元から議員が当選されて、今後は私たちが引き継いでやると申されましたので、地権者の方のみの報告を伺っております。結果的に、今日まで進展がありませんでしたが、現在において、県に伺うと、地権者との話もできたように伺っております。

町長も知事選の応援に同地区を訪れた際、区長をはじめ地区の皆さんの熱意を感じられたと思っております。熱量を感じられたと思っておりますが、この区間に、7、8年前に、高波による人家の被害を与え、応急的な越波対策工事が行われており、漁港の必要性を云々ではなく、今日まで漁港の存在が高波の防災の働きが大きく、今後もこの地区の国道強靱化のために、役割は欠かすことのできないものかと思っております。今後も、この漁港の防波堤は、離岸堤の役割としても重要な働きをされると思っております。

町長、この任期中に、1日でも早く取り組まれる決意があるかどうかお示しをいただきたいと思いますと思っております。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、国道305号の白浜高佐間は、山と海に挟まれた狭隘な区間であり、道路拡幅に当たっては厳しい条件がございますが、漁港の防災機能の重要性、国土強靱化の観点からも、大変重要な事業であると認識しております。また、私も現地を訪れた際に、地元の皆様がこの事業にかける強い思いを肌で感じました。

議員からご提案のありました埋立てと北側への船揚げ場の設置につきましては、旧越前町時代からのご提案として承知しておりますが、現在は、既存施設の中で道路拡幅と漁港機能の両立を図る方向で、県や漁港担当部局と調整を進めております。

町といたしましても、これまでの地元の皆様のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、本事業が1日も早く前に進むよう、県と緊密に連携し、必要な調整と働きかけにしっかりと取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） これから先は通告にはございませんが、今、町長の答弁によりまして、今のこの防波堤のほうへ下りる道が、道路を広げると、今でさえ急勾配の道路が、さらに、今道路を広げると、勾配がきつくなって、防波堤の先のほうへ下りる道が大変な状態だと思うんで、この道路を広げた状態で、北側へ向いた防波堤の先端へ行かれるような、そういう道を造っていただきたいと思っております。答弁はよろしいです。一応、参考としてお聞きください。お願いします。

また、高佐地区においても、波返し部分を道路高までコンクリートを削り取り、停留所が、削り取った幅員を歩道に、道路の海側にバスの停留所があるのですが、停留所に渡る横断歩道があったのですが、停車する路線バスが横断歩道のところにあるために、離れて停車をしないというような現状があったんで、最近になって、停留所の前の横断を消していただいて、停留所前で路線バスが止まるようになりました。そうすると、高佐地区には横断歩道が1か所もない状態にあります。

これもおかしな話で、早急に横断歩道をつくるにせよ、相手側の海側にはそういう歩く道というんですか、歩道、海側で受ける土地がないので、この波返しを削り取って歩道をつくり、交通の安全上からも、早急に町としてお考えになるつもりがないか、そこは答弁できたらお願いします。できなければ結構ですけれども。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 関係機関と連携を図りながら、適切に対応してまいる所存です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） ぜひ、早急に、今、この漁港のところを前後しての質問でございますので、早急に高佐のほうにも、横断歩道が地区に1本もないということは、やっぱりちょっと寂しい思いもするんで、ぜひ、早急にこの波返しを取って、そこを横断歩道にするというような考えを、県に対して要望するようにはしていただきたいと思っております。

次に、この区間を前後にして、茂原地区においても国道305号線の一部の区間の道路拡幅が見込めず、丹生土木事務所の下で、25億円をかけて、海側のほうへ人工海水浴場を兼ねて、人家に沿って町道を取り、道路からさらに海に向かって人工海水浴場や駐車場の計画をされ、工事に取り組みましたが、防波堤の工事にかかる、予定額より工事費がかさみ、設計額よりもオーバーすることになり、一旦中止に入りました。その後、やむを得ず、そういう今の現在のところまで25億円で完成をいたしました。ただし、そこから白浜の駐車場の間が、もうお金がないということで、そこで終わっています。その件について、どう思われているか、どうですかね。私としたら、その区間をせめて道路だけでも今継続していただくようお願いできるかできんか、ちょっと誰か答弁できたらお願いします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 通告の趣旨にあまりにも沿わない内容かと認識しております。

議事整理をお願いします。

○議長（藤野菊信君） 伊部議員に伝えます。

今の質問に対して、理事者側には何も通告をしていませんので、答弁は控えさせていただきます。

伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 通告って、最初から一遍も通告ないですよ、これ。通告はしているけれども……。

○議長（藤野菊信君） 今の質問、今の質問までは、丁寧に答え……。

○12番（伊部良美君） 打合せをしたときに、1回目の打合せをしていれば、これを私が再質問するというような思いでいたんですが、ここで1度もないんですって、打合せは。議長、度々私にそういう言葉を投げるんですが、これは理事者のほうにも、もうちょっと素直に、質問したら答弁書を打ち合わせするようになってるのが、私から何度も言っているんですが、全然誰も拒否しているんですが。今後、そういうことはないように、町長もそういう答弁をするなら、速やかに答弁を受けて、打合せをしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（藤野菊信君） それは分かりました。けれども……。

○12番（伊部良美君） 次に移ります。

○議長（藤野菊信君） 伊部議員、通告書に始めからだっと出してくれれば、さっきの答弁がもらえるんですって。これもらったらこれを言おうと思うとか、こういうことを言わんと、初めから……。

- 12番（伊部良美君） 答弁をもらって、またかぶせようと。
- 議長（藤野菊信君） このかぶせを、初めから……。
- 12番（伊部良美君） それは、まあいいです、もう。今後そうしてくれるようにお願いします。
- 議長（藤野菊信君） 分かりました。ただ、もうこれで終わったなら、次の質問に移ってください。
- 12番（伊部良美君） 今後、そういうように進めていただくよう、切にお願いします。次に移ります。
- 赤道・青道の管理について質問をいたします。
- 1点目の赤道・青道の管理は、県から町に何十年か前に移行されたと同っておりますが、間違いないかどうか。
- 議長（藤野菊信君） 総務理事。
- 総務理事（山口隆司君） それでは、伊部議員のご質問にお答えをいたします。
- 道路法の適用を受けない里道、いわゆる赤道や、河川法及び下水道法などの適用を受けない水路、いわゆる青道、これは法定外公共物に該当いたします。
- 平成12年4月1日に施行された地方分権一括法に伴う国有財産特別措置法の一部改正により、それまで国有財産であった法定外公共物のうち、機能を有しているものは平成17年3月末までに国から市町村へ譲与されております。この譲与に伴い、境界立会い、用途廃止等の財産管理については、平成17年4月1日から町が行っております。
- ただし、全ての法定外公共物が譲与の対象ではございません。譲与されなかった法定外公共物は、引き続き国有財産として財務省が管理をしております。なお、維持補修、除草、清掃、流水等の機能管理につきましては、従前から町が担っておりますが、日常的な維持管理については、従来からの慣習として、主に地元区をはじめ地域住民や利用者の皆様に担っていただいております。
- 以上です。
- 議長（藤野菊信君） 伊部良美君。
- 12番（伊部良美君） この際、県のほうから、今問題というんですか、支障があるような箇所について、引継ぎがあったかどうかお尋ねをいたします。
- 議長（藤野菊信君） 総務理事。
- 総務理事（山口隆司君） お答えをいたします。
- 問題の有無にかかわらず、特に引継ぎはございませんでした。
- 以上です。
- 議長（藤野菊信君） 伊部良美君。
- 12番（伊部良美君） 一例を挙げますと、この水路の位置は、56年3月26日の町との売買契約の地籍図のときは、水路は現在のところに位置されておりました。北側に、56年9月30日ですか、県のほうで地籍図をつくり替えたんですね。その結果、こっちにあった水路が、南のほうへ寄った状態で、今現在そういう地籍図の下に、法務局で登記をされております。この間の土地について、新たな人の地番がそこにのっかったというような状態になっておりますが、町の所有者として、どのように思われているかお伺いをいたします。
- 議長（藤野菊信君） 総務理事。
- 総務理事（山口隆司君） お答えをいたします。
- まず、町といたしましては、町民全体の公益を重んじ、案件が発生次第、これまで適切に対応してきたものと考えております。

今回お尋ねの件は、越前地区での一例になるかと思いますが、この件に関しましては、旧越前町における昭和時代からの土地や水道に関する諸問題であり、町としては解決困難な事案として重く受け止め、関連する事項も含めて、一切の対応を全て顧問弁護士に委任しております。

ご納得いただけない町民の方がいらっしゃるのであれば、司法の場などでご判断いただければよろしいかと考えます。そしてその判断が、町のこれまでの対応と異なるのであれば、今後、町として適切に対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、議員お尋ねの件は、弁護士対応案件でございますので、ご質問に対する答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） これは56年3月26日の地域のときに、400坪、16の2と土地が400坪ありました。その川の南のほうに寄った状態で、200坪しか、この16の2のところへ、15の2が重なった状態で、200坪しか16の2がないような地籍図であります。その15の2の場所が、16の2に15の2が重なっている、その状態で、56年3月26日の契約に200坪戻すというような場所が、土地がなくなった状態になっていますが、それに対して町としてどのように解釈しているかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） ただいまの伊部議員のご質問についても、これは本件に関連する事案でございますので、答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） そうなると、その56年3月26日の契約そのものがどうなるのか、私としたり、それはちょっとおかしいという状態で思っているんですが、この契約の状態で200坪が返せんという状態になると、契約の不履行に当たるんじゃないかというような思いをいたしますが、町はどのような判断をなさっているかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） 先ほども答弁いたしました、この案件は弁護士対応案件でございますので、答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） そのところについては、金沢の裁判で、裁判長の判決は、その地籍図はおかしいですねという判決が出ております。そういう状態でも、今、代理人の弁護士に任せたとおっしゃっていますが、代理人もそのように判決に対して不服申立てもせず、その判決に同意していると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） 今ほどのご質問につきましても、これは関連法案の、案件の関連する事案でございます。したがって、弁護士対応案件でございますので、答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 最後になりますが、町長にお聞きします。

これ今、契約のときに、水道課でこの契約をしている。この200坪を返すと返さないという話で、契約者に対して返すとうたっていないといっているんですが、一方の産業課のほうでは、その200坪に対して土地代を年に2万8,000円、ずっと支払っているということになると、町の解釈が、片っぽうは払わないけれども、片っぽうはその土地に対して地代を払っていると、こういう現象はどう取るのか、副町長、その話にも、理事しているときに、そういう話もあったんですが、ちょっと……。

○議長（藤野菊信君） 副町長。

○副町長（水島博之君） お尋ねの案件につきましては、内容は承知しておりますが、いずれにいたしましても、権利関係は全て弁護士の判断の下、判断したいと思いますので、この場で対応をお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 分かりました。

それより次に移らせていただきます。赤道について伺います。

校舎の建設当時に公有水面に隣接するように赤道があり、越前町の町有地4の1、4の2の地籍が、なぜか町有地の地番がいつの間にか4の1、2が2、1に変わって、そういう丈量図ができております。そのときによって、登記面積も今は丈量図と売買の契約をされて、県に対して売っておりますが、そういうことはどうなるのかちょっとお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） ただいまのご質問につきましても、先ほど同様、弁護士対応案件でございますので、答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） そういうことをすると、今、越前町の町民の皆さんの生命と財産を守るときれいごとを言われていますが、そういうことを自分らで始末ができませんで、弁護士にしてくださいというような話も結構ですが、それは少しちょっと道理が離れていると思うんです。あくまでも、そういう、今、丈量図をつくった時点で、隣接者の確認をして、実測登記に変えて、それで売買をするというのが、これ通例のことであるんですが、それについてどう思われますか。ちょっとお伺いします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） 今、議員からご質問いただきましたが、全てこの案件につきましては弁護士に委任をしております。関連の事案についても全て町の顧問弁護士に委任をしておりますので、この件に関しましては、町のほうからお答えすることはございません。以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 弁護士、弁護士と言われているんですが、それも結構ですけども、もうちょっと何か、その片方ではそんな土地は返すわけではないと、契約書に。片方はその地代を返してくださいと、土地の地代を払っていると。この現象は越前町の片内において、どう皆さんが解釈するか、私はちょっと不思議でなりません。これで質問を終わらせていただきます。

（午前11時6分 終了）